

特 定 技 能 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
・ 求人・求職の申込みを受理した時以降 ・ 求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	・ 雇用契約の成立した特定技能者1人につき 20,000円とします。 ・ 手数料負担者は求人者とします。

事業所名称 ：長崎県アジア産業交流協同組合 有料職業紹介所

事業所所在地：長崎県長崎市大橋町10番22号